

社労連第413号  
令和6年7月2日

都道府県社会保険労務士会会長 殿

全国社会保険労務士会連合会  
会長 大野 実  
(公印省略)

**年金事務所における全国健康保険協会事業に関する申請用紙の設置廃止について**

謹啓 平素は当連合会の事業運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、今般、全国健康保険協会業務部長から別添のとおりに周知依頼がございました。

つきましては、貴会管内に別紙の年金事務所がある都道府県会におかれましては、業務ご多忙の折大変恐縮ではございますが、本件につき会員の皆様への周知を賜るとともに、個別に全国健康保険協会支部より連絡がございましたらご対応賜りますようお願い申し上げます。

なお、本件は連合会ウェブサイトの会員専用ページに掲載しておりますことを申し添えます。

謹 白

(担当：業務部企画・広報課 企画係)

協健発第 240614-02 号  
令和 6 年 6 月 14 日

全国社会保険労務士会連合会 御中

全国健康保険協会業務部長

### 年金事務所における申請用紙の設置廃止について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会の業務運営に関しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、これまで全国健康保険協会では、お客様の利便性を図る観点から、年金事務所における出張窓口の閉鎖後も、一部の年金事務所に申請用紙を設置していたところです。

今般、日本年金機構より、年金事務所内における申請用紙の設置を廃止したい旨の申し入れがあり、協議を重ねた結果、令和 6 年 12 月末をもって当協会事業に関する申請用紙の設置を廃止することとなりました。

社会保険労務士の皆様におかれましては、ご不便をおかけすることとなりますが、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、今般の申請用紙の設置廃止につきまして、貴会会員へご周知いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

支部名	設置年金事務所
北海道	札幌東、札幌西、新さっぽろ、函館、旭川、釧路、室蘭、苫小牧、岩見沢、小樽、北見、帯広、稚内、砂川、留萌
岩手	盛岡、花巻、二戸、一関、宮古
宮城	仙台北、石巻、古川
山形	山形、寒河江、新庄、鶴岡、米沢
福島	東北福島、平、相馬、郡山、白河、会津若松
群馬	前橋、桐生、高崎、渋川、太田
埼玉	浦和、大宮、熊谷、川越、所沢、春日部、越谷、秩父
新潟	新潟西、上越、柏崎、三条、新発田、六日町
長野	長野南、長野北、岡谷、伊那、飯田、松本、小諸
東京	新宿
山梨	甲府、竜王、大月
千葉	千葉、木更津、佐原
神奈川	横浜中、平塚
静岡	静岡、清水、浜松東、浜松西、沼津、三島、島田、掛川、富士
愛知	大曾根、中村、鶴舞、熱田、笠寺、昭和、名古屋西、名古屋北、豊橋、岡崎、一宮、瀬戸、半田、豊川、刈谷、豊田
三重	四日市、松阪、尾鷲
京都	舞鶴
島根	松江、出雲、浜田
岡山	岡山東、岡山西、倉敷東、倉敷西、津山、高梁
広島	呉
山口	山口、下関、徳山、宇部、岩国、萩
徳島	徳島南、徳島北、阿波半田
高知	高知東、高知西、南国、幡多
佐賀	佐賀、唐津、武雄
熊本	熊本東、熊本西、八代、本渡、玉名
宮崎	宮崎、高鍋、延岡、都城
鹿児島	鹿児島南、鹿児島北、川内、加治木、鹿屋、奄美大島
沖縄	浦添、コザ、名護、平良、石垣